

策定年月	令和5年9月
見直し年月	令和〇年〇月

麦国産化プラン

産地名：武雄市

(作成主体：農事組合法人 西梅野ファーム)

1. 麦生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

<麦>

《現状》

当管内では大麦、小麦品種を栽培しているが、当地区が中山間地域でもあり、水稻、大豆作の事を考慮して、大麦のみの栽培を行っている。

大麦については、近年豊作が続き令和3年産までは供給量が需要を上回る状況だったが、令和4年産以降では需要者における国内産への原料シフトが進んだ事により需要量が大幅に伸びている。この為、大麦(はるか二条)の面積を拡大し所得向上に繋げていきたいが、現状がコンバイン1台の所有で稼働している為、適期内の刈取りが出来ていない状況である為、今回コンバイン4条を1台導入し2台体制とし、適期刈取り出来るよう作業効率を向上させる。

《現場課題》

大麦(はるか二条)を面積拡大する事で、作業効率が下がり、適期刈取りが出来なくなってしまう。

《課題解決に向けて》

現在所有しているコンバイン3条に加えコンバイン4条を導入し、2台体制をとることで作業短縮及び適期刈取りを行うことが出来る。

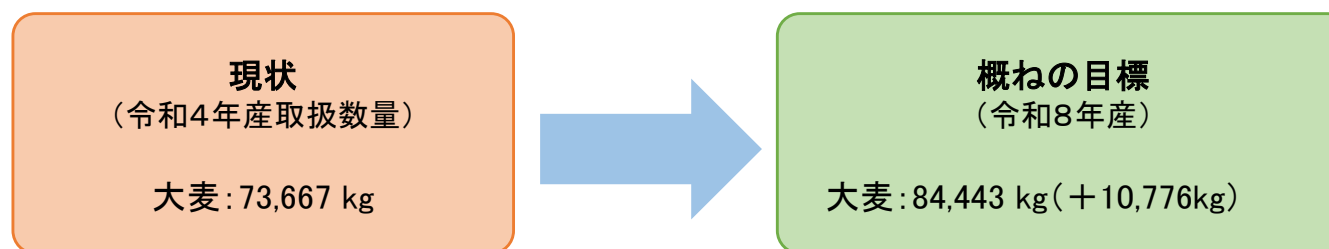
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

<麦>

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県意見交換会において、実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



主要な実需者

○大麦: 非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

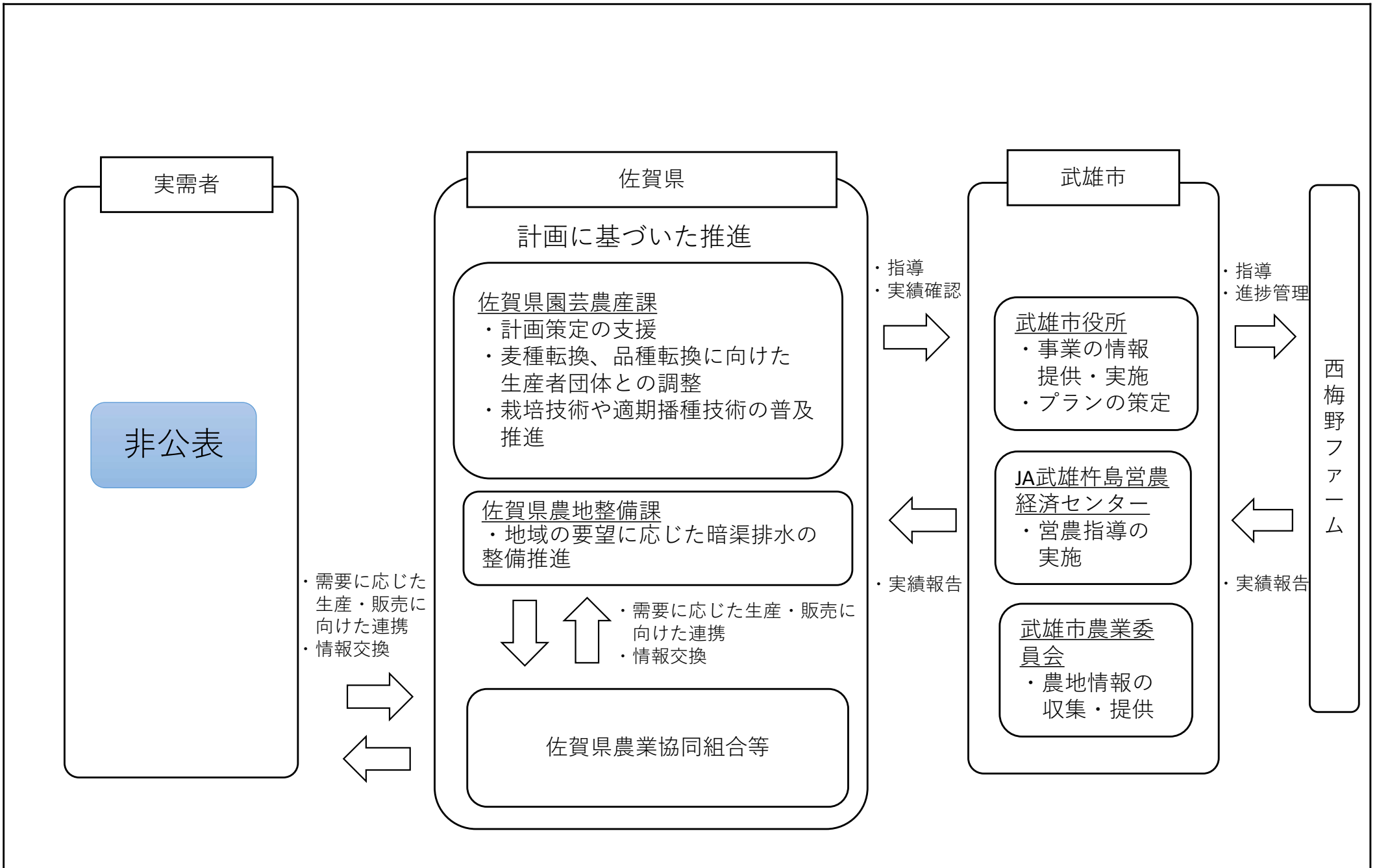
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。